

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期連結 累計期間	第113期 第3四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	69,115	73,835	95,248
経常利益 (百万円)	3,661	2,558	4,999
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,609	264	2,046
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,454	1,502	4,482
純資産額 (百万円)	40,967	42,434	42,077
総資産額 (百万円)	70,790	77,312	72,143
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.59	3.22	24.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.2	53.2	56.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,489	3,295	5,764
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,092	5,656	6,526
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	692	130	934
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	9,514	6,341	8,372

回次	第112期 第3四半期連結 会計期間	第113期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.93	7.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更（追加）があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部企業情報第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (7) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は平成23年7月20日に、独占禁止法第3条に違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成24年11月22日付で独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。また、これに関連して、平成25年9月26日（米国時間）、米国司法省との間で、当社及び、連結子会社T.RAD North America, Inc.（以下略、TRA）の一部顧客への自動車部品の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金を支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結しております。

当社は、このような結果に至ったことを厳粛に受け止め、再発防止の観点から、規定やガイドラインの見直し、従業員への教育研修、定期的な監査等の諸施策を実施し、独禁法遵守の再徹底を図っております。今後も、これまで徹底してきたコンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

なお、欧州・カナダの独禁当局についてもほぼ同時期に立ち入り検査を受けており、現在も、調査が進行中であり、専門家の助言を受けながら、引き続き全面的に協力してまいります。

また、当社およびTRAは、カナダ国オンタリオ州上級裁判所において、SHERIDAN CHEVROLET CADILLAC LTD.ほか2社から、当社らを含む被告計8社に対し自動車用ラジエータの価格に関する違法行為があったとして損害賠償（懲罰的損害賠償を含む）を請求する訴訟（以下略、「本件訴訟」）を提起されており、本件訴訟をはじめ、現在、当社およびTRAに対し、いくつかの同種の訴訟が提起されております。このうち、当社およびTRAは、自動車ディーラー及び最終購入者により、米国ミシガン州東部地区連邦裁判所に、ラジエータ等の自動車部品について価格の上乗せがあったとする主張に関連して提起された集団民事訴訟について、平成26年10月3日、原告と、和解金額（9.75百万米ドル）を支払うこと等を内容とする和解の合意をいたしました。当該和解金額につきましては、第2四半期決算において、特別損失（1,067百万円）として計上しております。

この種の訴訟に対しては、何れも真摯に対応するとともに、今後開示すべき重要事項が発生した場合は、速やかに開示してまいります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済環境は、日銀の金融政策を背景に企業業績が改善するなかで、雇用・所得環境が着実に改善するなど、景気は緩やかな回復基調を続けております。個人消費についても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減は収束に向かっております。

海外では、米国において景気回復が続いておりますが、欧州経済の動向や、一部の新興国において景気の減速傾向が顕れるなど、実態経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。急激な為替相場、資源価格の変動及び地政学的リスクが与える収益への影響が懸念されております。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、アジア及び欧州において減少しましたが、国内景気回復の影響を受けた日本、米国及び中国において前年同期比増加しました。アジアは、タイでの政情不安の影響を受けたこと、欧州は、前期にイタリア子会社を売却したことによるものです。営業利益は、日本、米国及びアジアで減益となりましたが、売上増加に支えられた中国とイタリア子会社売却による事業集約を行った欧州にて増益となりました。四半期純利益は、米国集団民事訴訟に係わる和解金9.75百万米ドルの計上、法人税額の増加及び投資有価証券売却益の減少により、前年同期比減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比4,719百万円増加し、73,835百万円（6.8%増）、営業利益は784百万円減少し、2,136百万円（26.8%減）、経常利益は1,103百万円減少し、2,558百万円（30.1%減）、四半期純利益は1,345百万円減少し、264百万円（83.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、連結子会社の当第3四半期連結累計期間の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前第3四半期連結累計	当第3四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)	前第3四半期連結累計	当第3四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	39,379	41,058	1,679	4.3	114	713	599	525.1
米国	11,040	13,734	2,694	11.1	570	617	47	3.3
欧州	3,204	2,604	600	18.2	215	152	63	27.8
アジア	9,719	9,783	64	6.8	1,807	1,267	540	35.0
中国	5,096	5,901	805	4.2	723	1,010	287	25.6
その他 (含む消去)	677	755	77	11.4	149	107	42	27.3
合計	69,115	73,835	4,719	2.9	2,920	2,136	784	33.5

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

#### 日本

自動車用売上高は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による落ち込みがありました。主要客先の完成車輸出が好調に推移したことにより、前年同期比僅かに増加しました。建設産業機械用売上高は、国内及び北米向け輸出需要堅調により、増加しました。空調機器用売上高は、冷夏によるルームエアコン販売低調の影響を受けましたが、業務用エアコン向けにおいて、主要客先の受注増が寄与し、僅かに増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、1,679百万円増加し、41,058百万円となりました。

営業利益は、材料部品費及び固定費の増加により、前年同期比599百万円減少し、713百万円となりました。

#### 米国

自動車用売上高は、四輪市場の回復による主要客先の受注が増加したことにより、前年同期比増加しました。建設産業機械用売上高は、主要客先が当社日本からの調達に変更した影響を受けて、減少しました。この結果、当該セグメントの円換算売上高は、為替の影響もあり、2,694百万円増加し、13,734百万円となりました。

営業利益は、為替の影響により前年同期比47百万円増加し、617百万円となりました。外貨ベースでは、新機種生産準備に伴う人件費及び運転費の増加等により、前年同期比3.3%減益となりました。

#### 欧州

自動車用売上高は、ロシアにおいて経済情勢悪化により、既存機種が得意先販売不振の影響を受けましたが、新規受注機種の量産開始等が寄与し、前年同期比増加しました。空調機器用売上高は、チェコにおいて主要客先向け販売単価の下落が影響し、減少しました。イタリアは、昨年9月に子会社を売却しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比600百万円減少し、2,604百万円となりました。

営業利益は、前年同期比63百万円増加し、152百万円となりました。外貨ベースでは、イタリア子会社売却による事業集約に伴い、前年同期比27.8%増益となりました。

#### アジア

自動車用売上高は、インドネシアにて前期に新規受注した四輪用機種の量産開始と二輪用の受注好調により、増加しましたが、タイにおいて政情不安の影響が継続し、前年同期比減少しました。また、ベトナムにおいて二輪用機種の量産開始により、大幅に増加しました。空調機器用売上高は、タイでのパイプ事業からの撤退により、大幅に減少しました。建設産業機械用売上高は、タイにおけるインドネシア鉱山向け受注の落込みにより、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースでは前年同期比6.8%減少しましたが、為替の影響により64百万円増加し、9,783百万円となりました。

営業利益は、前年同期比540百万円減少し、1,267百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比35.0%の減益となりました。

#### 中国

自動車用売上高は新規受注した機種の量産開始により、前年同期比増加しました。建設産業機械用売上高は、政府の公共事業抑制策による中国市場の低迷により、減少しました。空調機器用売上高は、事業撤退・生産移管により、大幅に減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、自動車用売上高の増加が寄与したことにより805百万円増加し、5,901百万円となりました。

営業利益は、前年同期比287百万円増加し、1,010百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比25.6%の増益となりました。

#### その他

その他セグメントの売上につきましては、国内子会社において、前年同期比77百万円増加し、755百万円となりました。なお、その他の区分は、国内子会社における運送業等の事業活動を含んでおります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比2,031百万円減少し、6,341百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,295百万円のプラスとなり、前年同期比193百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,656百万円のマイナスとなり、前年同期比2,564百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の取得783百万円、貸付金の実行495百万円が増加したことに加え、投資有価証券の売却が1,319百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、130百万円のプラスとなり、前年同期比823百万円増加しました。主な要因は、借入金(含むリース)による調達が増加したのに対し、配当金支払が164百万円増加したことによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,131百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,444,057	83,444,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,444,057	83,444,057	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	83,444,057	-	8,545	-	7,306

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,290,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,678,000	81,678	-
単元未満株式	普通株式 476,057	-	-
発行済株式総数	83,444,057	-	-
総株主の議決権	-	81,678	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木3-25-3	1,290,000	-	1,290,000	1.55
計	-	1,290,000	-	1,290,000	1.55

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、平成27年1月26日付の役員の異動は、次の通りであります。

(1) 平成27年1月26日付 退任役員

担当	氏名
常務取締役 品質・資材担当 兼 調達本部長 兼 東洋熱交換器(中山)有限公司取締役董事長	佐久間 通隆

(2) 平成27年1月26日付 役職の異動

新担当	旧担当	氏名
常務取締役 生産・TPS・品質担当 兼 生産本部長 兼 生産技術センター所長	常務取締役 生産・TPS担当 兼 生産本部長 兼 生産技術センター所長	山形 勘司

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,012	7,022
受取手形及び売掛金	18,418	19,870
電子記録債権	568	1,379
有価証券	1,092	392
商品及び製品	1,590	1,629
仕掛品	247	250
原材料及び貯蔵品	3,592	4,564
繰延税金資産	740	554
その他	2,326	2,882
貸倒引当金	26	30
流動資産合計	36,562	38,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,501	6,337
機械装置及び運搬具(純額)	10,085	11,172
土地	2,261	2,346
リース資産(純額)	308	251
建設仮勘定	3,073	3,936
その他(純額)	1,597	2,116
有形固定資産合計	23,828	26,161
無形固定資産		
その他	969	857
無形固定資産合計	969	857
投資その他の資産		
投資有価証券	8,485	9,663
長期貸付金	-	275
退職給付に係る資産	510	-
繰延税金資産	29	27
その他	1,790	1,843
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	10,782	11,777
固定資産合計	35,580	38,795
資産合計	72,143	77,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,057	14,504
短期借入金	4,333	5,044
リース債務	713	616
未払法人税等	503	212
未払費用	2,093	2,317
賞与引当金	1,332	724
役員賞与引当金	78	32
製品保証引当金	46	74
設備関係支払手形	196	158
その他	873	2,854
流動負債合計	22,227	26,538
固定負債		
長期借入金	3,976	4,663
リース債務	1,311	896
繰延税金負債	2,299	2,365
役員退職慰労引当金	6	7
退職給付に係る負債	16	179
資産除去債務	87	87
その他	140	138
固定負債合計	7,838	8,338
負債合計	30,066	34,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金	7,473	7,473
利益剰余金	22,974	22,071
自己株式	401	403
株主資本合計	38,592	37,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,069	1,836
為替換算調整勘定	1,033	1,484
退職給付に係る調整累計額	129	154
その他の包括利益累計額合計	2,232	3,475
新株予約権	40	39
少数株主持分	1,212	1,232
純資産合計	42,077	42,434
負債純資産合計	72,143	77,312

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	69,115	73,835
売上原価	60,423	65,691
売上総利益	8,692	8,143
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	794	860
給料及び手当	1,387	1,490
賞与引当金繰入額	137	147
役員賞与引当金繰入額	48	32
退職給付費用	84	75
福利厚生費	554	545
製品保証引当金繰入額	43	69
研究開発費	1,025	915
その他	1,695	1,870
販売費及び一般管理費合計	5,771	6,006
営業利益	2,920	2,136
営業外収益		
受取利息	36	72
受取配当金	163	187
持分法による投資利益	256	215
為替差益	278	35
その他	178	110
営業外収益合計	912	620
営業外費用		
支払利息	110	135
投資事業組合運用損	2	1
貸倒損失	-	52
その他	58	9
営業外費用合計	171	198
経常利益	3,661	2,558
特別利益		
固定資産売却益	7	0
投資有価証券売却益	966	207
新株予約権戻入益	40	0
特別利益合計	1,013	208

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	19	7
固定資産除却損	47	131
投資有価証券評価損	8	-
関係会社株式売却損	565	-
減損損失	18	-
ゴルフ会員権評価損	-	1
リース解約損	18	-
課徴金等	1,701	1,398
特別損失合計	2,378	1,539
税金等調整前四半期純利益	2,296	1,228
法人税、住民税及び事業税	904	828
法人税等調整額	281	96
法人税等合計	623	925
少数株主損益調整前四半期純利益	1,673	303
少数株主利益	63	38
四半期純利益	1,609	264

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,673	303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316	766
為替換算調整勘定	1,243	255
退職給付に係る調整額	-	24
持分法適用会社に対する持分相当額	221	151
その他の包括利益合計	1,781	1,198
四半期包括利益	3,454	1,502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,299	1,507
少数株主に係る四半期包括利益	154	5

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,296	1,228
減価償却費	3,033	3,410
退職給付費用	-	38
退職給付引当金の増減額(は減少)	102	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	118
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	2
賞与引当金の増減額(は減少)	501	608
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	45
製品保証引当金の増減額(は減少)	4	27
固定資産除却損	47	131
固定資産除売却損益(は益)	12	6
課徴金等	1,701	1,398
受取利息及び受取配当金	195	257
支払利息	110	135
持分法による投資損益(は益)	256	215
売上債権の増減額(は増加)	2,673	2,105
たな卸資産の増減額(は増加)	302	948
仕入債務の増減額(は減少)	2,556	2,336
有価証券売却損益(は益)	400	207
有価証券評価損益(は益)	8	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	551	274
その他の流動負債の増減額(は減少)	370	699
減損損失	18	-
その他	63	227
<b>小計</b>	<b>5,704</b>	<b>4,406</b>
利息及び配当金の受取額	395	507
利息の支払額	110	132
法人税等の支払額	808	1,174
課徴金等の支払額	1,690	310
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,489</b>	<b>3,295</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,357	5,140
有形固定資産の売却による収入	55	7
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	1,688	369
貸付けによる支出	-	494
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	66	-
その他	411	397
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,092</b>	<b>5,656</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	28	670
長期借入れによる収入	2,357	793
長期借入金の返済による支出	2,281	164
少数株主からの払込みによる収入	51	26
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	493	657
その他	352	535
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>692</b>	<b>130</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	474	198
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	179	2,031
現金及び現金同等物の期首残高	9,335	8,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 9,514	*1 6,341

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が510百万円減少、退職給付に係る負債が281百万円増加し、利益剰余金が510百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 課徴金等

平成25年9月26日(米国時間)に米国司法省との間で、当社の一部顧客への自動車部品(ラジエータ他)の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金13.75百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。当該罰金については、前第2四半期連結累計期間にて計上しております。

また、本件に関連する集団訴訟が、当社およびT.RAD North America, Inc.に対して、提起されておりましたが、平成26年10月3日に上記原告との間で和解金額9.75百万米ドルとする和解の合意をいたしました。当該和解金1,067百万円を計上しております。

なお、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

当第3四半期連結累計期間におきましては、当該調査関係費用についても特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	8,109百万円	7,022百万円
有価証券	1,791	392
計	9,901	7,415
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	387	1,073
現金及び現金同等物	9,514	6,341



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	164	2	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	328	4	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	328	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	328	4	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金が510百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	39,379	11,039	3,204	9,718	5,095	68,437	677	69,115
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,217	117	41	60	60	3,497	2,101	5,599
計	42,596	11,157	3,245	9,779	5,156	71,935	2,779	74,714
セグメント利益又は 損失( )	114	569	214	1,807	723	2,772	138	2,910

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....イタリア・チェコ・ロシア

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,772
「その他」の区分の利益	138
セグメント間取引消去	10
四半期連結損益計算書の営業利益	2,920

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	41,058	13,733	2,603	9,782	5,900	73,079	755	73,835
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,380	135	2	96	336	4,950	2,230	7,181
計	45,438	13,869	2,606	9,878	6,237	78,030	2,986	81,016
セグメント利益又は 損失( )	713	616	152	1,267	1,009	2,028	189	2,218

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ロシア

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,028
「その他」の区分の利益	189
セグメント間取引消去	81
四半期連結損益計算書の営業利益	2,136

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円59銭	3円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,609	264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,609	264
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,166	82,154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....328百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社ティラド

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 田 誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。